



市税等の減免制度

退職、失業、廃業や、災害による農作物への被害により、所得が皆無になる、激変するなどの理由により納付が著しく困難となった方は、市民税や国民健康保険税、介護保険料について、徴収猶予や減免が適用される場合があります。

すでに納付された税（料）額や、納期が到来した税（料）額については減免の対象となりませんので、税（料）額の決定通知書が届いたら、各担当にお早めにご相談ください。

問合せ

- 市・県民税に関する相談
税務課 住民税係 ☎ 55-5368
(本庁舎 2 階 8 番窓口)
- 国民健康保険税に関する相談
税務課 国保係 ☎ 55-5328
(本庁舎 2 階 4 番窓口)
- 介護保険料に関する相談
高齢介護課 介護保険係
☎ 55-5862
(本庁舎 2 階 11 番窓口)

情報公開・個人情報保護制度の開示状況公表

令和 6 年度の情報公開・個人情報保護制度による開示状況を公表します。

情報公開制度

請求に応じて市が保有している情報を公開するもの。

- 開示請求件数 29 件（うち部分開示 13 件、不開示 2 件）

個人情報保護制度

市が保有している個人情報について、本人からの請求により、自己に関する情報の開示や訂正などを求めることができるもの。

- 開示請求件数 1 件（うち部分開示 1 件）

問合せ 総務課 行政係

☎ 55-5739

(本庁舎 3 階 22 番窓口)

碓ヶ関温泉会館は休館となります

碓ヶ関温泉会館は老朽化による改修工事のため、以下の期間で休館となります。利用者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

休館期間 7 月 1 日(火)から令和 8 年 3 月 31 日(火)（予定）まで

※改修工事中は貸館についてもご利用いただけません。

問合せ 碓ヶ関総合支所 庶務係
☎ 45-2011



平川市企業ガイドブック 2026 掲載企業を募集します

市内企業の人材確保と若者の地元就職及び地元定着を図ることを目的に製作する「平川市企業ガイドブック 2026」に掲載する企業を募集します。

今年度は、パソコンやスマートフォンなどで冊子が閲覧でき、WEB 上で紙媒体を読んでいるような感覚でページをめくるようにコンテンツを閲覧することができるデジタルガイドブックを製作します。

対象企業 市内に事業所を有し、以下のいずれかに該当する法人

- ①令和 8 年 4 月以降に、市内事業所で雇用する従業員の採用活動を行う予定がある。(毎年の採用でなくてもよい。)
- ②高校生の採用に積極的に取り組んでいる。
- ③市内在住者の採用に積極的に取り組んでいる。
- ④市内在住者を多く雇用している。

掲載内容 デジタルガイドブックの規格は、フルカラー、掲載スペースは、1 企業あたり 1 ページとし、次の内容を掲載する。

- ①企業の概要 ②業務内容 ③採用データ ④働く環境への取組
- ⑤先輩からのアドバイス ⑥会社の PR ポイント ⑦キャッチフレーズ
- ⑧ホームページ URL、写真など

掲載料 10,000 円（初年度のみ）

募集期間 6 月 17 日(火)～7 月 17 日(休)

申込み方法 申込書をメールまたは FAX でご提出ください。

Mail : shoukou@city.hirakawa.lg.jp

FAX : 44-8619

※詳細は市ホームページをご覧ください。



問合せ・申込み 商工観光課 商工観光係 ☎ 55-5732 (本庁舎 3 階 19 番窓口)



クマの出没に警戒してください

青森県より、下記の期間で「ツキノワグマ出没警報」が発表されました。クマの出没状況に気を配り、出没が確認されている場所には近づかないでください。

また、音を出すなどの対策を講じても、人間に近づいて危害を加える可能性もあるため、人身被害が確認されている区域への入山は控えてください。

発表期間 5 月 1 日(木)～ 11 月 30 日(日)

発表区域 青森県全域

※詳細は青森県ホームページをご覧ください。



問合せ 農林課 農地林務係

☎ 55-5898

(本庁舎 3 階 18 番窓口)



平川市オレンジカフェ 「ささえあい」を開催します

オレンジカフェ「ささえあい」は、認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方が、相談したり交流できる場所です。毎月1回のペースで開催しています。

日時 7月30日(水)
13:00～15:00

場所 本庁舎1階 ひらかわぶれいす「アヴェッサ」

対象者 平川市在住の方

参加費 無料

内容 ワークショップ「蓮のライトを作ろう」

講師 ハンドメイドプレイス Rin の二木郁美氏、高橋睦美氏

申込期限 7月18日(金)

※今回は当日参加はできません。
期限までにお申込みが必要です。

問合せ・申込み

高齢介護課 地域包括支援係
☎ 55-5374
(本庁舎2階12番窓口)



「子ども図書館員」 を募集します

平川市図書館では、子どもたちに図書館を身近に感じてもらうことを目的とした、「子ども図書館員」を募集します。

日時 7月26日(土)9:30～11:30

場所 平賀図書館

対象 市内小学校4、5、6年生

内容 カウンター業務など(本の貸出・返却・検索)

※参加記念品として、図書カード(500円分)をプレゼントします。

持ち物 筆記用具、水筒、図書館カード(持っている方)

募集人員 20人

※先着順ですが、初めての方を優先します。

申込期間 6月24日(火)～7月19日(土)
※休館日(月曜日)を除く9:00～17:00

問合せ・申込み

平賀図書館
☎ 44-7665



令和7年度国際交流事業 「イングリッシュキャンプ」 参加者募集

オールイングリッシュによる活動を通して、英語によるコミュニケーション能力を高めてみませんか？

日時 8月6日(水)9:00～15:15

場所 本庁舎1階 ひらかわぶれいす「アヴェッサ」

内容 自己紹介、ゲームで仲間づくり、昼食(市が用意します)、英語でオンライン交流

定員 30人

費用 無料

対象 原則として次の要件を満たす児童生徒とします。

- ①小学校5年～中学校2年
- ②平川市内に居住し、平川市から通学している児童生徒
- ③国際交流・英語活動等に興味関心がある児童生徒

申込方法 市内小中学校に申込みするか指導課にある申込書に記入して持参またはFAX

申込期限 7月16日(水)

問合せ・申込み

指導課 ☎ 55-5747
FAX 55-5809
(本庁舎4階24番窓口)

家庭教育講座を開催します

体験や学習を通して家族のふれあいやコミュニケーションのきっかけをつくり、家庭教育についての理解と認識を深めることを目的とした講座です。

今回は、「青森ワッツ チアダンスチーム」を講師にお招きし、チアダンスの魅力や身体を動かす楽しさ、目標に向かい努力することの素晴らしさをお伝えします。ぜひお越しください。

日時 8月17日(日)9:30～11:30
(受付9:00～)

場所 文化センター文化ホール

参加費 無料

テーマ 青森ワッツとLet's ダンス～チアダンスで笑顔と元気を届けよう～

内容 講演、ダンスパフォーマンス、ダンス体験

講師 青森ワッツ チアダンスチーム ブルーリングス

対象 市内の未就学児、小・中学生、保護者ほか

申込方法 電話・申込フォーム

受付期間 7月1日(火)～8月15日(金)

※電話は休館日を除く火曜日～土曜日の9:00～17:00

※詳細は市ホームページをご覧ください。



問合せ・申込み

生涯学習課 社会教育係
☎ 44-1221 (文化センター内)



7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

社会を明るくする運動とは、法務省が主唱し、すべての国民が犯罪防止や改善更生についての理解を深め、安全で安心な明るい社会を築くための全国的な運動です。

7月は当運動の強調月間であり、平川市で活動する保護司が、市内の各地域で街頭指導などを行っています。

問合せ 福祉課 福祉総務係

☎ 55-5378
(本庁舎2階14番窓口)



定例労働相談会のお知らせ

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会が相談に応じます。

開催日時

- ① 7月1日(火) 13:30～15:30
- ② 7月13日(日) 10:00～12:00
- ③ 8月5日(火) 13:30～15:30

場所 青森県労働委員会
(東奥日報新町ビル4階)

対象者 県内の労働者・事業主

対応者 青森県労働委員会委員

費用 無料

その他 随時受付（予約優先）

秘密厳守

※青森県ホームページ
「労働委員会委員による労働相談会」
について



※青森県労働委員会事務局では、上記以外にも、執務時間中、随時労働相談を受け付けています。
労働相談ダイヤル(事務局職員対応)
☎ 0120-610-782

問合せ・申込み

青森県労働委員会事務局

☎ 017-734-9832

FAX 017-734-8311



労働保険のお知らせ

令和7年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、
6月2日(月)～7月10日(木) です。

年度更新のお手続は「電子申請」をぜひご利用ください。

窓口に並ばず、インターネット上で簡単・便利に手続きができます。

詳細は特設サイトをご覧ください。

※年度更新申告書書き方
パンフレット



※労働保険電子申請特設
サイト



問合せ

・「労働保険の年度更新」について
厚生労働省労働基準局労働保険徴収課 業務係

☎ 03-5253-1111（内線 5162）

・「労働保険の電子申請」について
厚生労働省労働基準局労働保険徴収課 企画係

☎ 03-5253-1111（内線 5160）

津軽広域水道企業団津軽事業部 職員採用資格試験の案内

試験職種 ・大卒程度 電気
・社会人 電気

採用予定人数 若干名

第一次試験日 7月21日(月/祝)

試験会場 弘前市役所

募集期間 6月2日(月)～7月3日(木)
必着

受験手続き 受験申込書に必要書類を添えて、7月3日(木)までに、津軽広域水道企業団総務課へ郵送または持参により提出してください。受付は、平日の8:30～17:00です。

※詳しくは、津軽広域水道企業団ホームページ (<https://www.tusui.jp>) をご覧になるか、下記にお問い合わせください。

問合せ・提出先

津軽広域水道企業団総務課 総務係
☎ 52-6033

自動車税種別割の納付は お早めに！

県では、6月上旬に自動車税種別割の納税通知書をお送りしています。今年度の納期限は6月30日(月)です。お早めの納付をお願いします。

対象者

県内に主たる定置場がある自動車の4月1日現在の自動車登録上の所有者（割賦販売などで自動車販売店が所有権を留保している場合は、自動車の使用者）

主な納付場所

全国の主なコンビニエンスストア、MMK 設置店、銀行、信用金庫、信用組合の本支店、郵便局、県内の農協などの本支店

このほか、クレジットカードや電子マネーなどによる納付が可能です。

※納期限を過ぎた場合は、コンビニエンスストアで取扱いできない場合があります。

※口座振替の申込みをした方は、納期限の日が振替日となります。

※クレジットカードや電子マネー、インターネットバンキングによる納付は、納税通知書に同封のチラシや県HPをご覧ください。この場合、インターネット接続が可能なパソコンやスマートフォン、タブレットが必要となります。クレジットカード納付には収納金額に応じた手数料がかかります。

●自動車税種別割のグリーン化特例

自動車税種別割は、自動車環境対策の観点から、排出ガス性能や燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車については、その排出ガス性能や燃費性能に応じて税率を軽減（軽課）し、初回新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車については税率を重く（重課）する「自動車税種別割のグリーン化特例」が実施されています。

詳しくは青森県庁ホームページをご覧ください。中南県税事務所までお問い合わせください。

問合せ

中南県税事務所 納税管理課

☎ 32-1131（内線 233、333）





市営住宅の入居者を募集します

団地名 西の平団地（苗生松下東田 41- 2）

募集戸数 3 戸（2 階：1 戸、4 階：2 戸）

間取り 3DK、エレベーターなし ※ペット不可。

使用料（家賃） 世帯の合計所得の月額に応じて決定されます。（15,500 円～ 32,500 円程度） ※共益費別途。

申込期間 6 月 16 日（月）～ 7 月 15 日（火） ※土日祝日を除く。

受付時間 8：15 ～ 17：00

入居の決定 申込戸数が募集戸数を上回った場合「平川市営住宅入居者選考委員会」の意見を聞き、決定します。

入居時期 8 月下旬（予定）

申込資格

- ・現に住宅に困窮していることが明らかな方（持ち家がないこと）
- ・現に同居し、または同居しようとする親族がいる方
- ・単身入居は 60 歳以上の方など
- ・世帯の合計所得が月額 158,000 円以下の方
※高齢者、障がい者、子育て世帯（未就学児童がいる世帯）は 214,000 円以下。
- ・入居者または同居しようとする親族が暴力団員でない方
- ・住民税を滞納されていない方



※申込方法などにつきましては、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問合せ・申込み 福祉課 福祉総務係 ☎ 55-5378（本庁舎 2 階 14 番窓口）

身体障害者巡回診査・更生相談

身体障害者手帳（肢体不自由の方のみ）の交付や再認定が必要な方、補装具の処方が必要な方は、事前にお申し込みのうえご参加ください。

日にち 7 月 1 日（火）

受付時間 9：30 ～ 10：30

診査時間 10：00 ～ 12：30

場所 弘前市総合学習センター 2 階 大会議室・セミナー室

料金 無料

持ち物 身体障害者手帳、個人番号がわかるもの

※身体障害者手帳新規交付の診査を希望する場合で、かかりつけの医療機関がある方は、レントゲン写真や紹介状、病名・治療の状況・身体状況がわかる書類をご持参ください。

申込期限 6 月 25 日（水）

対象

- ・身体障害者手帳の交付を受けるため診査を必要とする方
- ・身体障害者手帳の再認定の必要がある方
- ・身体障害者手帳の障害程度や等級に変化があり、変更を必要とする方
- ・補装具の処方を必要とする方
- ・生活、医療、施設入所などの相談を希望する方

ご注意ください

※診査会場ではマスクの着用をお願いします。

※診査当日は、朝、体温を測定し、発熱や風邪症状がある場合は受診できません。

※当日の診査で得られる情報のみでは判定が困難な場合、指定医師のいる医療機関を利用していただきます。

※脳卒中などによる診査については、発症から 3 か月以上を経過している場合に受けることができます。

※補装具の車椅子、歩行器、歩行補助つえは介護保険が優先となりますので、介護保険の要介護認定を受けている方は対象外です。

※特例補装具、電動車椅子や座位保持装置、骨格構造義肢など複雑な処方を要する補装具は対象外です。

問合せ・申込み 福祉課 障がい支援係

☎ 55-5791

（本庁舎 2 階 14 番窓口）



平川市は移住された方を応援します

◆「東京圏から移住」して「就業・起業」する方へ移住支援金を支給します

対象者（①～③の全ての要件に該当する方）

- ①移住元の要件 移住直前の10年間のうち通算5年以上、かつ、移住直前に連続して1年以上、東京23区内に在住していた、または、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）に在住し、東京23区内に通勤していた方
- ②移住先の要件 移住支援金の申請の日から5年以上、継続して平川市に居住する意思のある方
- ③就業・起業の要件 詳細やその他詳しい要件などは市ホームページをご覧ください。

支給額 ・2人以上の世帯での移住の場合 100万円

※世帯に18歳未満の方がいる場合は、一人につき100万円を加算します。

・単身での移住の場合 60万円

申請期間 転入後1年以内かつ令和8年1月16日（金）まで



市ホームページ

◆子どもと一緒に「世帯で移住」して「医療・福祉職」に関わる方へ支援金を支給します

対象者（①～④の全ての要件に該当する方）

- ①世帯の要件 転入前及び申請時において、18歳未満の子どもを養育している世帯
- ②移住元の要件 移住直前の10年間のうち通算5年以上、かつ、移住直前に連続して1年以上、県外に居住していた方
- ③移住先の要件 支援金の申請日から5年以上、継続して平川市に居住する意思のある方
- ④医療・福祉職の要件 詳細やその他詳しい要件などは市ホームページをご覧ください。

支給額 1世帯につき100万円（基本分）に以下の金額を加算します。

- ・子育て世帯加算：18歳未満の子ども一人につき100万円
- ・ひとり親世帯加算：養育者が一人の世帯の場合に100万円

申請期間 転入後1年以内かつ令和8年1月16日（金）まで

市ホームページ



問合せ 政策推進課 政策推進係 ☎ 55-5737（本庁舎3階21番窓口）

国民年金通信

～保険料免除・納付猶予制度があります～



「仕事を辞めた」など経済的な理由で保険料の納付が困難なときには、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。保険料を未納のままにしておくと万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、ぜひ本制度をご活用ください。

■受付開始 7月1日（火）～

■申請対象期間 令和7年7月分～令和8年6月分

※過去の期間分についても2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

■退職（失業など）による特例免除

失業した場合も申請により保険料の納付が免除や猶予となる場合があります。

対象者 申請者本人、世帯主または配偶者のいずれかが退職（失業など）された方

免除期間 失業などがあった月の前月から翌々年6月まで

必要書類 失業していることが確認できるもの（雇用保険受給資格者証または離職票などの写し）

※ご注意ください

免除または納付猶予された場合、受け取る年金額は定額を納めている方より少なくなりますが、年金受給資格が確保できます。ただし、一部免除の場合は、免除された後の保険料を納付しないとその期間は未納期間となり、年金受給資格を確保できなくなる場合もあります。

また、10年以内であれば追納制度により年金額を増やすことができます。

問合せ 弘前年金事務所 ☎ 27-1339

市民課 市民係 ☎ 55-5309（本庁舎2階4番窓口）